

あかし保健所の設置について

明石市は平成30年4月から「中核市」に移行します。
 中核市に移行すると、これまで兵庫県が担っていた事務の一部を明石市で行うこととなります。
 明石市は新たに「あかし保健所」を設置し、県から移譲される保健衛生の事務を行います。

兵庫県明石健康福祉事務所の業務を、市の「あかし保健所」で実施

これまで兵庫県の明石健康福祉事務所で行ってきた保健衛生業務のほぼ全てについて、市の保健所で行うこととなります。なお、兵庫県の明石健康福祉事務所は、平成30年3月末で閉所します。

市立保健センターの保健業務も、市の「あかし保健所」で実施

これまで市立保健センターで行ってきた健康診査や保健指導などの保健業務についても、市の保健所で行います。なお、市立保健センターの施設は、市の北庁舎(旧保健センター)として活用します。

1 あかし保健所の概要

●開設日

平成30年4月1日

●所在地

現在の「市立産業交流センター」を改修し、保健所とします。

○住所：明石市大久保町ゆりのき通1丁目4-7

○アクセス：JR大久保駅南口より西へ徒歩2分

●開庁時間、閉庁日

○開庁時間：8:55～17:40

○閉庁日：土・日・祝日、年末年始(12/29～1/3)



2 実施する主な業務(予定)と4月以降の連絡先

課(予定)	主な業務内容	4月以降の連絡先
保健総務課	<総務> ・保健医療施策に係る企画 ・特定不妊治療費の助成 ・救急医療対策 ・地域保健に係る統計及び調査 <医事業務> ・病院・診療所の開設届、監視指導 ・医療従事者等の免許申請の受付 ・給食施設の栄養管理指導 ・薬局開設等の許可、監視指導	TEL 078-918-5414 FAX 078-918-5440
保健予防課	<感染症対策> ・結核等の感染症の予防 ・エイズ・性感染症の予防 <疾病予防> ・肝炎治療費の助成 ・がん検診、特定健康診査など ・予防接種(乳幼児を除く)	TEL 078-918-5421 FAX 078-918-5441 TEL 078-918-5668 FAX 078-918-5441
健康推進課	<保健企画調整係> ・健康増進の企画及び推進 ・栄養調査、指導 ・歯科保健の推進 ・食育の推進 ・難病、小児慢性特定疾病の医療費助成 <地域保健> ・精神保健対策 ・地区保健活動 ・難病保健対策 ・小児慢性特定疾病対策	TEL 078-918-5657 FAX 078-918-5440
生活衛生課	<監視指導> ・食品関係施設の営業許可、監視指導 ・旅館業、浴場業、興行場の許可、監視指導 ・理・美容所、クリーニング所の届出、監視指導 ・食中毒の調査、予防啓発 <衛生検査> ・食品検査など	TEL 078-918-5426(食品衛生) 078-918-5425(生活衛生) FAX 078-918-5441 TEL 078-918-5427(衛生検査) FAX 078-918-5442

【お問い合わせ先】〒673-0882 明石市相生町2丁目5-15

明石市市民生活局中核市準備室 電話 078-918-5259 FAX078-918-5655